特定創業支援等事業に関わる証明書の手続きの流れについて

R7. 3.13

ワンストップ相談窓口
市、商工会議所
４回（１か月以上）

創業塾
４回受講

↓

創業計画書の作成

↓

創業計画書完成

↓

【融資を希望の方】
個人事業主の方：融資を希望の方は金融機関での融資の承諾の確認
法人設立の方（登記前）：金融機関との打ち合わせ内容の確認

↓

商工会議所（商工会）から創業計画書の承認を受ける

↓

証明書の発行
●会社設立時の登録免許税の減免（株式会社の場合）
●創業関連保証の特例
●日本金融政策公庫の特例

申し込める優遇措置